

●長崎県立大学 令和3年度第11回教育研究評議会 議事録

日 時	令和3年12月22日(水) 10:40~11:10
場 所	シーボルト校特別会議室
出席者	木村学長、橋本副学長、岩重副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学専攻長、有田情報工学専攻長、下野付属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、島本学生支援部長
配付資料	【資料1】大学院博士後期課程準備プロジェクトチームの設置要綱の改正について 【資料2】応募履歴の修正報告がなされた採用内定予定者に係る今後の対応について
議 事	<p>【協議事項1. 看護学科長の選考について】 資料なし。学長より次のような説明があり、了承された。 現看護学科長の退任に伴い、新学科長の選考について、以下のとおり選考したい。 看護学科長：山澄直美教授 教育研究評議会での意見聴取が行われ、異議なく了承された。 新学科長の任期は、前学科長の残任期間令和3年12月22日～令和5年3月31日の期間である。</p> <p>【協議事項2. 大学院博士後期課程準備プロジェクトチームの設置要綱の改正について】 資料1に基づき、学生支援課長より次のような説明があり、了承された。 10月の教育研究評議会において承認された、大学院博士後期課程準備プロジェクトチームの設置要綱について、入試個別資格審査等を行う専攻準備委員会の項目を追加する。</p> <p>【報告事項1. 応募履歴の修正報告がなされた採用内定予定者に係る今後の対応について】 資料2に基づき、学長より次のような説明があり、了承された。 先月の教育研究評議会において、承認された採用内定者に対し、内定通知を行っていたが、応募時に大学へ提出した履歴書の職歴と、前職より証明された職歴とで差異が発覚した、との報告が採用内定者よりなされた。 内容としては、履歴書上「常勤」として記載さ入っていた内容の一部が実際は「非常勤」だったというもの。 本件の取扱いについて、当該科目の教員選考委員会に差し戻し、正しい職歴での再審議を行い、次回の教育研究評議会にて改めて報告していただきたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>